

「国際平和と人権・人道法研究会」2021年度の活動報告①

「国際人権・人道法プロジェクト」と「国際人権ワークショップ」実施報告書

藤井 広重

【概要】

2021年より、これまで国際学部藤井研究室の取り組みとして実施してきた「国際人権・人道法プロジェクト」、「国際人権ワークショップ」、またこれらに係る学びの機会として各種公開セミナーやシンポジウムを国際学部附属多文化公共圏センターの枠組みの中で進めていくことになった。2017年以降、計13回の公開セミナー・シンポジウムの開催、2019年宇都宮市大学生によるまちづくり提案発表会第1位、小中学生へのSDGsワークショップ、高校生への国際人権ワークショップなどの地域貢献をはじめ、2019年以降は赤十字国際委員会（ICRC）主催の国際人道法模擬裁判大会やロールプレイ大会の国内予選会に参加し、2021年にはトルコで開催された国際人道法の国際大会にて第2位の成績を収めるなど着実に成果を積み上げてきた。今後、学部附属センターからの支援は、地域のみならず国際的な舞台を目指し、切磋琢磨している学生にとって、非常に心強い。改めてお声がけ頂いた関係者の皆様に感謝を申し上げます。

国際平和と人権・人道法研究会は、大きく「国際人権・人道法プロジェクト」と「国際人権ワークショップ」の2つのプロジェクトから構成される。それぞれに大学院生がリーダーとして取りまとめを行い、学部生とともに企画運営を進めている（詳細はこのあとにそれぞれのリーダーから2021年度活動報告が執筆されているのでご覧頂きたい）。また、関連団体として2018年に学生のサークル活動「宇都宮国際平和と司法研究会」が設立され、今後は有機的に両

研究会の活動を組み合わせ協働して行くことを予定している。なお、これらの活動に参加できる学生は、学部に関係なく、学部1年生から大学院生まで自由に参加できる。思想信条にとらわれず国際平和と正義について自由に議論ができる学術的なアリーナを目指している。

そして何より、学術的な議論だけではなく、本研究会は、国際協力の分野での勤務を志す学生のためのキャリア形成にも貢献している（詳細は本報告書③）。これまでも国際機関やNGOなどでのインターン生を輩出し、学生間の交流も活発である。本研究会での学びと活動を通して、国際貢献への意志を育む学生を今後も応援したい。



（国際平和と人権・人道法研究会の学生たち）

【国際人権・人道法プロジェクト】

福原玲於茄（博士前期課程1年）

本プロジェクトでは、国際人権法や人道法を、理論的に学ぶだけでなく、より現場に即した実践的な学びを目的に活動しています。本報告では学生たちが2021年に参加した国際人権法や人道法に関する3つの大会概要について紹介

します。

まず、2名の学生は2021年度ネルソンマンデラ世界人権法模擬裁判大会に参加しました。この大会は、南アフリカのプレトリア大学人権センターが中心となって開催しています。本大会では、例えば、「コロナ対策の一環で、政府が市民に対して移動や集会の制限を課す」というシナリオが与えられました。国際人権法上、この措置は公共の福祉を守るために正当化することもできれば、集会の自由などの人権を侵害していると主張する立場でも議論できます。参加者は原告と被告に分かれて、自身の立場を主張し、裁判官を説得します。同大会のシナリオは、SDGsグローバルウィーク期間中に開催した模擬裁判のデモンストレーションでも使用し、参加した高校生に英語での議論を視聴いただきました。

次に、7月には3名の学生が、Kırımlı Dr. Aziz Bey国際人道法大会にオンラインで参加しました。この大会は、イスタンブール国際法センター・トルコ赤新月社によって主催され、予選を通過した10大学が本選に出場し、宇都宮大学も本選への出場機会を得ました。参加した3名の学生は、海外の学生と法的議論を交わすが初めての経験であり、戸惑うこともありました。これまでのトレーニングを信じ、「自信をもって振る舞う」よう努めました。結果、第2位を受賞することができ、これまでの準備や当日のパフォーマンスを評価していただいた時は、大きな喜びとなりました。

最後に4名の学生が、12月に開催されたICRC主催の国際人道法模擬裁判・ロールプレイ大会国内予選に参加しました。ここでは、紛争が発生した地域を想定したシナリオに基づきながら、模擬裁判大会では、該当する行為の合法性・違法性について、ロールプレイ大会では、紛争被害者へのヒアリングや武装勢力などの紛争当事者との対話を行いました。国内の代

表には選ばれなかったものの、参加した学生の弁論や対話の姿勢は素晴らしく、今年一年の成長も見られ、2021年のプロジェクトを良い形で締めくくることができたと確信しています。



(ICRC主催国際人道法模擬裁判大会)

学生たちは、準備に沢山の時間を費やし、努力を重ねてきました。すべての大会で良い成績を残せた訳ではありませんが、藤井広重先生から指導を受けながら、すべき準備をきちんとすれば、法学部出身ではない学生でも、十分に結果を残すことができるという自信につながりました。模擬裁判大会への出場にあたって、EPUUの三村先生、Rory先生からも英語のご指導をたまわりました。心から御礼申し上げます。

【国際人権ワークショップ】

横山友輝（博士前期課程1年）

コロナ禍で中断していたSDGsワークショップを発展させ、2021年より高校生を対象とした「国際人権ワークショップ」を実施しています。ワークショップの取り組み自体は、3年目を迎えた活動です。人権ワークショップでは、アクティビティを通して参加者に「人権とは何か」「いかに人権が守られるか」を伝えることを目的としています。特に「子どもの権利条約と紛争地における子どもの権利」や「若者の参加」をテーマに掲げて、2021年は栃木県内で6回のワークショップを実施しました。アクティビティの詳細などは、本年報掲載の藤井他

(2022) の論考を御覧ください。2022年度も積極的に活動を展開していく予定です。人権ワークショップの実施を希望して下さる教育機関関係者様および人権ワークショップに携わってみたい大学生の皆さんを募集しています(多文化公共圏センター内のウェブサイトをご参照ください)。



(アクティビティの説明をする学生)

また、地域創生科学研究科グローバル・エリアスタディーズプログラムに所属する学生3名で、ワークショップ活動を学術的に捉える研究も行いました。私たちは、本ワークショップが、人権規範の地域的な高まりに貢献する可能性について、「Regional Enhancement of Human Rights Norms by a Youth Participating Solution: Holding 'Child Rights Workshop' in Tochigi Prefecture」と題し、ジュネーブ国際・開発研究大学院が主催する「開発目標推進国際コンテスト(ジュネーブチャレンジ2021)」にて報告しました。残念ながら入賞には至りませんでした。ボランティア活動を学術的に捉え、分析した経験は、今後の研究活動に生かすことのできる素晴らしい機会となりました。